

会 議 録

会議の名称	平成26年度第7回行田市子ども・子育て会議	
開催日時	平成26年 12月 19日(金) 開会： 13時30分・閉会： 17時30分	
開催場所	行田市総合福祉会館やすらぎの里2階第3研修室	
出席者(委員) 氏名	馬橋正芳 清水与志雄 石井直彦 小城幸子 桑原宏安 園部浅子 島田卓吏 馬場恵喜子 中澤左衛子 山村利子 増田節子	
欠席者(委員) 氏名	出井英夫 羽鳥英樹 横田康介 堀内規	
事務局	子育て支援課 藤間参事、細谷主幹、島田主査、藤倉主査、大淵	
会議内容	1 開会 2 議事 議題1 子ども・子育て支援事業計画の策定について 議題2 その他 3 閉会	
会議資料	(資料名・概要等) ◎事前配布資料 資料1：(仮称)行田市子ども・子育て支援事業計画(素案/抜粋) 【見え消し版】 資料2：(仮称)行田市子ども・子育て支援事業計画(素案【溶け込み版】) ◎机上配布資料 資料3：保育所等利用者負担額比較表 資料4：(仮称)行田市子ども・子育て支援事業計画(素案)修正箇所一覧	
会議録の 確定	確定年月日	主宰者記名押印
	平成26年 月 日	⑩

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
馬橋正芳会長	<p>1. 開会</p> <p>今日は各自の意見を全員から出していただき、事業計画策定について反映させていきたい。よりよい計画にしていきたい。</p>
馬橋正芳会長	<p>2. 議事</p> <p>議題1 子ども・子育て支援事業計画の策定について</p> <p>本日の議題は行田市子ども・子育て支援事業計画の策定についてとなっている。前回、皆さんに素案を持ち帰っていただいている。まず、事前に目を通していただいた上でのご意見を全員に出していただきたい。その後、事務局から今日の資料説明をもらい、その上で皆さんのご意見を集約したものに対して回答してもらおう。慎重審議をお願いしたい。委員の皆さんには一人5分でご発言をお願いしたい。</p>
石井直彦委員	<p>非常によくできていると思う。これは計画案である。実施計画になると予算や数値も詰める必要がある。ある程度よくできている計画だが、これが実施計画になってくるとまた違うと思う。読んでみると漠然としていてわかりにくい。これがさらに細かな実施計画になった時に、保護者の皆さんが困らないようにしてほしい。消費増税先送りの関係で、予算もどうなるかわからない。待機児童をできるだけなくしてほしい、保護者が困らないにしてほしいが、量の見込みに対して確保数が足りないところはある。素案についてはこんな感じでよいと思う。使いやすくてみんながよかったなと思えるようにしてもらえるとよい。実施計画でこういうことをしてほしいという希望はあるが、今の段階ではこれでよい。</p>
小城幸子委員	<p>難しい用語はあるが、かみ砕いてわかりやすくなっている。31頁の「健康増進計画・食育推進計画」、34頁の「ユニバーサルデザイン指針」がどういうものを教えてほしい。33頁の「保幼小」が、何のことかわからないと思うが、説明がなされていてよいと思う。</p>
桑原宏安委員	<p>35頁の5-1（2）仕事と子育ての両立支援の、企業内への保育施設</p>

	<p>の設置支援とは、これを実現できるだけの大きさの企業を言っているのか、それができる会社があるのか。36頁の6-1(2)交通事故防止活動の実施は、現状、幹線道路の横断歩道のところでしか見受けられないが、その他の田んぼの中の道路などについてどうするかは、ここに記載しないのか。</p>
園部浅子委員	<p>26頁の基本的視点、基本目標のところが分かれすぎている。つながりが見えない。やはりお互いの連携が持てるように目標をもってもらえるとよいのではないか。それと、28頁1-4の子どもの健やかな成長への支援のところで、ここの健やかな支援として体のことが書いてあるが、心身については、どのように支援していくのかをお聞きしたい。30頁の基本目標の子どもの健康増進は、目標の表題と施策の内容が合っていない、または不足していると感じる。31頁の食に関する意識の向上に、アレルギー対策が含まれないのか、保育園や幼稚園に出向いての食育指導をどのように考えるか。32頁の寺子屋事業とはどのようなものなのか。36頁の子どもの安全確保に、人が何かをするのかはたくさん書いてあるが、ハード整備についての記述が足りない。また、通学路の歩道の整備については、幹線道路については書いてあるが、通学路についてはどう考えるか。(3)の被害にあった子どもの保護は、相談相手が相談員となっているが、ここに学校の担任が出てこないことは疑問。小学校は毎年担任が変わる方向にあるが、それは誰のためなのか。保護者との懇談のような機会に、先生が子どもの姿を見ていないと感じるという声もある。このことも市としてどう考えるか。</p>
増田節子委員	<p>30頁の子どもや母親の健康の確保は、すごくよいことと思う。その後父親が出てくるが、やはり父親を子育てに引き込まないと現状に対応できないと思う。母子手帳と同じような父子手帳は、行田では交付していないということだが、自治体によっては交付している。息子がもらっている。すごく重要なことなので推進してほしい。35頁の父親向けの育児講座は重要である。広く市民に参加を呼びかけてほしい。</p>
山村利子委員	<p>校区外からの学童保育所利用の児童については、早急に対処できる</p>

中澤左衛子委員	<p>とよいと思う。放課後子ども教室とはどういうものか。</p> <p>内容が最初のころよりも見えてきた。30 頁の施策 2 - 1 の健康の確保の、母子手帳の交付時のアンケートとは、どんなものなのか。ママ・パパ教室での支援についても聞きたい。</p>
馬場恵喜子委員	<p>見やすくなった。18 頁の幼稚園・保育園の入所の人数で、幼稚園の方が少ないのは、本当は保育園に入るのに苦労している実態があると思う。認定こども園が 1 園くらいあるとよい。28 頁の放課後子ども教室の実施への地域の方の参加は、これは北小学校のことを言っていると思うが、これに関わっている人も、子どもの素顔が見えてよいと言っている。学校や家庭で見せる顔と違う顔を見られるよいシステムと思う。30 頁のいじめ総合ホットラインに関して、学校や保護者の関わりが出てこない。どのような支援を行っていくのか。もっと学校と保護者と一緒に取り組むことではないか。これを読んで市の事業にも興味をもったので引き続き勉強したい</p>
島田卓吏委員	<p>用語の解説は、今後添付になると思うが配慮をお願いしたい。障害の「害」の字のひらがな表記について、委員にお諮りしたい。平仮名でお願いしたい。報告書の体裁としては、グラフ・表を使っているところはよい。相談体制や支援に関する事など、イメージ図を入れてもらおうと、なおわかりよくなると感じている。特に 35 頁にくるみんなマークの画像を入れていただくと、イメージしやすい。</p>
清水与志雄副会長	<p>用語については、解説があったほうがよい。28 頁の教育・保育の充実の、地域型保育施設の充実のところの「教育・保育施設、地域型保育事業所間の連携を推進します。連携先がない場合は公立保育園を紹介します」というのは、よくわからないのではないかと思う。これは、連携するのであれば、幼稚園・保育園が含まれるのではないか。また、連携先がない場合というのは、断られた場合なのか。障害の害の字は、ひらがなでよいと思う。これは色々な議論がある。保護者が就労を希望する時に、延長保育を希望するとなると、職員をつけなくてはならない。そういう時にもしつかりした体制をとるということを明記した方がよいのではないか。31 頁の食の意識の向上は、東日本大震災以降、実際に原発から 150km 以内は立ち入れな</p>

	<p>いという客観的な数値が出ている。先ほどアレルギーの問題もあったが、放射能、内部被ばくの問題も啓発することを含めるべきではないか。具体的には給食の問題にも関わってくる。検査もするとなると自助努力だけでは追いつかないことについて、市として支援してほしい。子どもの最善の利益に関わってくることである。36 頁の（1）防犯意識の醸成のメールは、誰が出すのか。メールはたくさん受け取るので、誰が何を発信するかを明確にしておくべき。虐待については難しいものがある。世の中、競争原理が入ってきている。新制度はサービス合戦に終わってしまったらとんでもない悪法になる。子どもの最善の利益のためには、これを担う人たちの意識が重要である。競争社会化するようなサービスの提供はしないところで一致させるべき。幼稚園・保育園の中身が問われる。過度な競争が起きないようにしていく必要がある。</p>
馬橋正芳会長	<p>28 頁の放課後子ども教室についてであるが、学童保育所の子を迎えに行くと元気に過ごしている姿も見られが、別途、放課後子ども教室も利用できると、色々な社会勉強をできる機会ができる。計画的に推進するとのことなので、よろしく願いたい。46 頁の上にショートステイが載っているが、トワイライトステイの数字が載っていない。うちでは今年 10 月時点ですでに 200 を超えて受け入れている。ぜひそういうものも情報を知って活用してほしいと思う。本来は親といることがよろしいと思う。休めるのであれば子どもと過ごしてほしいと思うが、日曜日にどうしても仕事を休めない時などは、活用してほしい。トワイライトステイの数字も示してほしい。他は大変見やすく整理されていると思う。</p>
園部浅子委員	<p>意見とお願いになる。以前の会議でも言ったが、平成 31 年になると、平成 17 年に比べて子どもが 32.1% 減少する。子どもが少なくなるので待機児童対策よりも子どもを増やしていくことを考えなくてはいけないところへきている。その策が、この計画からは見えない。少子化傾向は 20 年前から続いていて解消されていない。預かれば子どもが増えるというのが国の考えのようだが、結婚自体に躊躇する人も多い。ここを掘り起こさないとどんなに事業をしたところで少子</p>

化がストップするとは考えられない。どうやったら子どもを産んで育てやすい行田市になるのかを考えてほしい。ここには、すでにやっていることが多く書かれているが、ちょっと視点を変えて、安心して産めるようにしないといけないと思う。子どもを産もうとする人がすごく少なくなっていると感じる。保育園、幼稚園や児童養護施設が預ければよい、というところから視点を変えないと子どもは増えない。そこにメスを入れていない計画と思う。24 頁には基本的な視点が書いてあり、「子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限尊重されるような配慮をする」とあるが、この計画の中にその考えをもっと強く打ち出さないと、結婚にも至らない人たちが増えている中で、もっと少子化傾向になるのではないかと思う。家庭をもち、子どもをもつことに幸せなデザインが描けないと、子どもが増えないのではないかと思う。今回の計画は、国の方針にもその考えが入っていないので、行田市としては独自の考え方をもち、もっと子どもが幸せに過ごせるデザインを描いてほしい。小学生については、少人数制で目が行き届くようにという政策はあるが、乳幼児については、行田市ではまだ手がさしのべられていない。どこが一番大事かといえば、乳幼児期の子どもに手をさしのべられてこそ、子どもは健やかに育つのではないかと思う。そして、親がしっかりと子どものことを見ながら育てられる環境が大事である。日曜日に働くなら平日は子どもと過ごすような意識をもち、それが実現できるようにしていただくと、子どもが本当に幸せに過ごせるのだと思う。この計画を見ると、小学生を対象としたものが多いが、スポーツなども、もう少し年齢を下げた乳幼児期から対象にしないと、子どもの中で定着していかないのではないかと思う。また、就学前検診については、保育協議会でもお願いしているが、就学前では遅いので、5歳児の検診としていただくと、親支援もできると思う。そこも考えてほしい。また、心が育たないと学ぶ意欲も何かをしようと思う気持ちも育たない。その根底となるのが乳幼児期の親子の関係である。その点も入れてほしい。たとえば 32 頁の施策の 3-1 のところで、親の一日保育士体験があるが、これを義務づけてく

<p>清水与志雄副会長</p>	<p>れたら、親の意識も変わる。これは働いているという理由で、現在の実施率は高くない。これがしっかりできれば親の意識もあがる。</p> <p>うちの園でも希望者を募って一日保育士体験をしている。他の子どももいる中で、自分の子どもの発達が見えたという声もある。先ほど、サービス合戦になるとまずいと言ったが、親が望むような早期教育をやっていればよいという経営の方向性は避けたい。園児を多くすることだけに汲々とすると保育内容が貧弱になっていく。皆で一緒にやっていくのだから、質の高い内容を確保する循環が生まれないといけない。この会議で質的な内容の問題も話したほうがよい。それと、虐待の問題であるが、教育内容的には幼稚園にふさわしくないことをやっている園もある。そういうことが、子どもの健全な心身の発達においてよい影響を与えるのだろうかというところを懸念する。そういう意味で、評価のところでは子どもの健全な心身の発達のために、幼児教育はどうあるべきなのかということを対象としたほうがよい。どの時点で評価見直しをするのか、子どもの健全発達に対してどういう教育がよいのかを市が考える時に、おおざっぱに出してもらいたいと思う。親の保育参加は賛成する。</p> <p>○子ども・子育て支援事業計画の策定について、事務局より説明が行われた。</p> <p>(資料1・2 参考資料1)</p>
<p>馬橋正芳会長 事務局</p>	<p>事務局より、意見に対する調整結果の報告をお願いしたい。</p> <p>今後の対応方針の案を発表したい。意見の順に報告したい。最初に石井委員からのご意見については、この計画はおおむねよいとのことなので、このまま行きたい。次に小城委員の意見は、保幼小などの表現はよいとのことだった。計画書に出てきている計画や指針については、ぴんとこないとのことなので、用語集として掲載する。桑原委員の意見にあった「企業内の保育施設」については、ここでの想定は新制度における事業所内保育施設である。新制度が始まる上で、地域の子どもの預かる施設が認可されるものである。そちら</p>

の設置について推進していきたい。これは、事業所の規模は関係ない。企業内の保育施設は、今も市内に4か所ある。防犯パトロールの街灯のない道や田んぼへの配置は、文言では限定していないので、このままにさせていただき、意見は所管課へ伝えたい。園部委員の、基本的視点の目標のつながりがわからないという点については、大きな話なので今のところ事務局として調整ができなかった。そもそも連携はできているとの認識の上でご提案したものなので、具体的には園部委員のご意見をお聞きしたい。子どもの心身への支援のことは、情操教育のところで書いている。アレルギーについては、2-3の乳幼児期の食生活に対する支援の充実のところの、「食生活や発育への不安や問題に対する情報提供や支援」の中に含まれていると考えている。保育園に出向いての食育は、食育推進計画の中に記載がある。本計画は食育推進計画にもとづき作成すると記載しているため、含まれているものと考えている。寺子屋事業は、お年寄りの知恵や経験を活かして、地域のよさや文化などを子どもに伝える特色ある教育活動への支援を行う事業である。市内すべての小学校で実施している。子どもの安全確保で、ハード面についての記載が少ないという点については、ハード面というのは幅が広いので、ここではソフト面を重視して書いた。被害にあった子どもの相談相手については、担任は当然含まれていると考えるため、本計画では担任はあえて記載しない。増田委員の指摘にあった父子の関係については、施策5-1に父子の関係に言及した部分があるので、こちらを利用していただきたい。山村委員の放課後子ども教室とはなにかについては、放課後子ども教室とは、すべての児童を対象とし、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちの学習支援やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を実施する事業である。現在は北小学校、北河原小学校で実施している。中澤委員の質問の母子手帳交付時のアンケートについては、母子手帳交付時に妊婦本人に体調、妊娠をした気持ち、産後のケア体制などを聞くものである。結果に応じて妊娠中に保健師などが戸別訪問し、母子支援などを行う。ママ・パパ教室の支援に

については、父親も参加して、赤ちゃんの育児方法などの講座を行っている。馬場委員の認定こども園に関するご意見については、意向を希望する施設があれば市として支援していくスタンスである。いじめに関して保護者や教員の関わりが出てこないということについては、先ほどの園部委員への回答と同様とさせていただきたい。島田委員からの指摘にあった用語解説は入れていきたい。障害の害の字をひらがなにする提案については、現状、様々な考え方があり、混在している現状があるので、後ほど、委員さんの中で話し合っただけでいい。できるだけイメージ図を載せる方向で検討し、くるみマークは掲載したい。清水委員の1点目、計画などの解説をという点については、用語解説の方で説明を載せたい。2点目の連携施設がない場合というのは、新制度における地域型保育事業について、卒園後の受け皿として連携施設を設けることになっているが、どこもないとなった場合は公立保育園を紹介することを考えているということである。3点目の障害の害の字の扱いは、先ほどの島田委員への返答と同様である。4点目の食に関する意識向上と放射線との関係であるが、こちらは園部委員へのアレルギー対応についての解答と同様とさせていただきたい。5点目の36頁のメール配信を誰がするのかは、防災安全課が行っている浮き城のまち防災安全メールを想定している。6点目で、サービス競争になるのではないかとこの指摘は、新制度は4月1日から実施するが、市の決めた利用者負担にもとづき利用してもらうので、サービス合戦にはならないと想定する。馬橋会長の1点目の放課後子ども教室については、先ほどからご説明している通りである。2点目のトワイライトステイについては、47頁(5)②の「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外」の確保数にはトワイライトステイを含んでいる。追加でいただいた園部委員の、人口減少の問題は、定住促進計画に方策が盛り込まれており、これと連携しているので、含んでいると考える。結婚前の計画については、妊活を盛り込みたい。清水委員の評価についてのご意見については、平成28年度中に27年度までの実績把握と評価を行うことになっているので、子ども・子育て会議

	<p>の委員の皆さんが評価を行いやすい方法を今後考えていきたい。いただいた意見については、以上である。意見に伴って変更するところは、用語と計画の解説を入れることが一点、結婚前の計画を入れること、障害の害の字の扱いを統一してほしいというのが一点、その他については、計画書自体の変更はせずに行きたいと考える。</p>
園部浅子委員	<p>もう一つ聞いたつもりである。子どもの最善の利益を守るのが、計画の中ではどこに示されているのか。</p>
事務局	<p>具体的に言ってほしい。</p>
園部浅子委員	<p>幼稚園・保育園で一日保育士体験を一年に一回行なうことは、絶対に子どもの最善の利益を守るものになるものなので、入れてほしい。</p>
事務局	<p>一日保育士体験は、一応検討ささえていただきたい。</p>
園部浅子委員	<p>ブックスタート事業など、スポット的な支援が多い。継続的な支援がほしい。</p>
事務局	<p>具体的にここに何を入れてと言われると答えやすい。根本的なことをと言われると答えにくい。具体的なことを言っていただいて、ここで委員さんに協議していただき、事務局で検討する流れになろう。</p>
園部浅子委員	<p>入れてくれるなら言いたい。具体的にはすぐは浮かばないが、通学路に歩道をつけてほしいというのは、ある。子どもが日常的に使うものである。</p>
事務局	<p>具体的な記述と抽象的な記述が混在しているという指摘と思うが、ハードに関することは範囲が広いため、ソフト面を重視して書いている。</p>
園部浅子委員	<p>最近、子どもが歩いている列に車が突っ込んで来たりする。子どもの安全を守るためには大事なところと思う。</p>
事務局	<p>個別具体的なことについては個々の条件も異なるので、すべての要望に応えられるわけではない。この事業計画には個別具体的に特化したことを載せるわけにもいかないの、こちらではソフト面を重視して書いていくほうがよいと思っている。</p>
園部浅子委員	<p>幹線道路については歩道を整備すると書いてあるが、通学路については書かれていない。</p>
島田卓吏委員	<p>交通安全対策ということではどうか。生活道路となると、幅員を考</p>

清水与志雄副会長	えるとすべてに歩道を付けられるものでもない。
事務局	内部被ばくについては、何をもって応えていると説明したのか。もう一度聞きたい。
清水与志雄副会長	31 頁の（２）の３点目の後半に「食生活や発育への不安や問題に対する情報提供や支援を行います」とあり、この食生活への不安の中にアレルギーや放射能が含まれると考える。
事務局	情報提供はよいが、子どもの最善の利益を図るための支援である。客観的に存在している放射能被爆についての対策を盛り込んではどうかということだ。情報提供はくわしい人がいるので、そういう人を呼んだ方が勉強になる。具体的に幼稚園・保育園・小学校の給食で安全な食の提供を推進することを盛り込んでほしい。この会議で決定できることではないかもしれないが、市へ意見として要望したい。
清水与志雄副会長	ここでは「情報提供や支援」となっている。
事務局	それは、保護者に対する支援である。そうではなくて、子どもに対して安全な食の提供を保障するということである。今の説明では、安全はあくまでも自分の責任で、安全な食を買って来いと言っているに等しい。これは、小さな子どもが利用する公園なども含む。
清水与志雄副会長	現状でも、保育所や学校の給食については定期的な放射能検査を行い、結果も公表している。
事務局	先ほどの説明で言うと、できることを載せるとのことだったので、やっているのであれば、それを載せればよい。でも、それでも足りないことはある。各保育所が自園給食を行なっているが、これについて放射能検査をすると費用もかかるので、これについて補助金をつけてもらえるとよい。お金がかかることなのですぐには難しくても、取り組んでいる姿勢を示すべき。
事務局	清水委員の意見はたしかに承った。放射線等のない安全な食の提供は当然と思う。施策 2-3 は食に関する意識の向上ということで、食に関する事業の方針を示したものである。食の安全に関する各所管課へ事務局から話をさせていただくということで、要望として受け止めたい。

馬橋正芳会長	障害の害の字をひらがなにする提案は、どうするか。ひらがなに するだけで、すべてが緩和されるわけではないが、私は賛成したい。
清水与志雄副会長	賛成です。
馬橋正芳会長	では、これをもって計画の作業を進めていただきたい。パブリック コメントは1月中旬実施予定である。今日の意見を受けた作業は事 務局に一任したい。
事務局	<p>議題2 その他</p> <p>ただ今、一任をいただいた事業計画案については、パブリックコメ ントを行うが、その後も軽微な変更も可能である。今日のご意見に ついて事務局で責任を持って対応した後、パブリックコメントとし て公開する案は、委員の皆さんには送付をして承認とさせていただ きたい。</p>
事務局	次に、今日の資料4は、関連条例が議会への上程前であったため、 前回の会議ではご審議いただいた後で回収した保育所等利用者負担 額比較表である。昨日閉会した12月定例市議会で関連条例である利 用者負担額を定めた条例が可決されたので、改めて配付する。左が 現行の基準額表、右が今市議会で可決した新制度における利用者負 担額表である。
事務局	<p>3点目に、次回の会議日程を2月2日の月曜日の週で調整したい。 次回は幼稚園と保育園の利用定員のことが中心になる。現状、2月 6日が候補になりそうである。</p> <p>4 閉会</p>